

予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：林業費 目：県産材流通対策費

事業名 木材産業等高度化推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 県産材流通課 資源活用係 電話番号：058-272-1111（内3014）
E-mail：c11545@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 600,064千円（前年度予算額：600,064千円）

<財源内訳>

| 区分 | 事業費 | 財 源 内 訳 | | | | | | |
|-----|---------|--------------|--------------|----------------|------------|-------|---------|-----|
| | | 国 庫 支 出 金 | 分担金 負 担 金 | 使 用 料 手 数 料 | 財 产 収 入 | 寄 附 金 | そ の 他 | 県 債 |
| 前年度 | 600,064 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 600,000 | 0 |
| 要求額 | 600,064 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 600,000 | 0 |
| 決定額 | | | | | | | | 64 |

2 要求内容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

昭和54年の制度創設以降、資金需要の増加に伴い6金融機関を約定金融機関に指定して、県内の林業・木材産業者に低金利で資金の貸付を行っている。

金融機関のプロパー資金が低金利で推移していることから、本事業との利率の格差がなくなったこと、木材価格の低迷による業界全体の景況悪化により、ここ数年、本資金の需要は横ばい傾向である。

(2) 事業内容

・岐阜県林業木材産業高度化資金の運用

県から約定金融機関に資金原資を預託して、約定金融機関が4倍、3倍又は2倍額の貸付枠を設け、林業・木材業者等に対して、低利で事業資金の貸し付けを行う。

資金原資400,000千円のうち200,000千円については、法令に基づき独立行政法人農林漁業信用基金から借り入れる。

(3) 県負担・補助率の考え方

林業・木材産業の経営の安定化は県の経済・雇用対策であり、県負担は妥当。

(4) 類似事業の有無

無し

3 事業費の積算内訳

| 事業内容 | 金額 | 事業内容の詳細 |
|----------|---------|---------|
| 貸付金（預託金） | 400,000 | 銀行貸付 |
| 償還金 | 200,000 | 基金償還 |
| 償還利子 | 64 | 基金償還 |
| 合計 | 600,064 | |

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

(2) 後年度の財政負担

(3) 事業主体及びその妥当性

事業評価調書(県単独補助金除く)

| |
|--|
| <input type="checkbox"/> 新規要求事業 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業 |

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

木材供給の円滑化を図るために必要な資金を低金利で融通し、林業・木材産業者の木材の生産及び流通の合理化を推進し、木材関連産業及び林業の健全な発展を促す。

(目標の達成度を示す指標と実績)

| 指標名 | 事業開始前 (R) | R2 年度 実績 | R3 年度 目標 | R4 年度 目標 | 終期目標 (R) | 達成率 |
|-----|---------------|-------------|-------------|-------------|--------------|-----|
| | | | | | | % |
| ① | | | | | | |
| ② | | | | | | % |

○指標を設定することができない場合の理由

林業・木材産業者への低金利の資金の貸付のため、個別の指標はない。

(これまでの取組内容と成果)

| | |
|-------------------|---|
| 令和 2 年 度 | 6金融機関に資金の預託を行い、また、林業・木材業者とは合理化計画の認定を行い、資金の貸付枠内で貸付を行った。 令和3年3月末現在、資金枠1,281,250千円に対して、合理化計画の認定額は、767,000千円、貸付金額は370,965千円となっている。 |
| | 令和5年度当初予算にて追加 |
| 令和 3 年 度 | 指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ % |
| | 令和6年度当初予算にて追加 |
| 令和 4 年 度 | 指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ % |

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

- ・事業の必要性（社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断）

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

| | |
|-----------|-----------------------------|
| (評価) 2 | 林業・木材産業の経営の安定化のために必要な事業である。 |
|-----------|-----------------------------|

- ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）

3：期待以上の成果あり
2：期待どおりの成果あり
1：期待どおりの成果が得られていない
0：ほとんど成果が得られていない

| | |
|-----------|-------------------------------|
| (評価) 2 | 指標はないが、林業・木材産業の経営の安定化が図られている。 |
|-----------|-------------------------------|

- ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）

2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている

| | |
|-----------|--------------------------|
| (評価) 1 | 他に同じような事業はなく、効率的に行われている。 |
|-----------|--------------------------|

(今後の課題)

金融機関のプロパー資金が低金利で推移していることから、本事業との利率の格差がなくなったこと、木材価格の低迷による業界全体の景況悪化により、ここ数年、本資金の需要は横ばい傾向である。

(次年度の方向性)

新たな資金の創設や市場金利の上昇があった場合には、推進資金の優位性から、新規の需要の発生も考えられるため、既認定事業体の資金需要を確保しつつ、新規の需要に耐えられるよう、本資金の貸付枠も今後も確保することが必要と考えている。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

| | |
|------------------------|-------|
| 組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課 | 【〇〇課】 |
| 組み合わせて実施する理由や期待する効果 など | |